

第一種貨物利用運送事業（内航海運）

（貨物利用運送事業法第9条に基づき掲示）

■第一種貨物利用運送事業者

株式会社バンテックは、主たる事務所及びその他の営業所において、
以下許可番号を以って利用運送事業許可を得て運営している事を証明する。

登録番号:	関海貨第636号
-------	----------

○主たる事務所の名称及び位置

名 称	位 置	備 考
株式会社バンテック	神奈川県横浜西区みなとみらい3丁目6番1号	

■利用運送機関の種類

種 類
内航海運

■利用運送区域又は区間

全国各港間

■業務の範囲

範 囲
一般事業

以 上